

半田市水道事業経営戦略（改定版）概要

第1章 策定の趣旨と位置付け

【策定の背景】

- ・社会環境の変化に伴い、定期的に見直しを行うことが推奨されているため、経営戦略の改定を行います。
- ・半田市新水道ビジョンで定めた基本理念に基づき、今後行うべき投資とその財政計画（経営見通し）を明らかにすることで、安定的な経営を図っていきます。

【計画の期間】

令和7年度～令和16年度（10年間）

第2章 水道事業の概要

【水道事業の沿革・水源】

- ・昭和5年に通水を開始し、5期の拡張事業を経て、95年を経過しています。
- ・長良川を水源とした浄水を県営水道から受水しています。

【水道料金】

- ・基本料金と従量料金の二部料金制を採用しています。
- ・平成12年度に値下げして以来、消費税の変更を除いて改定していません。

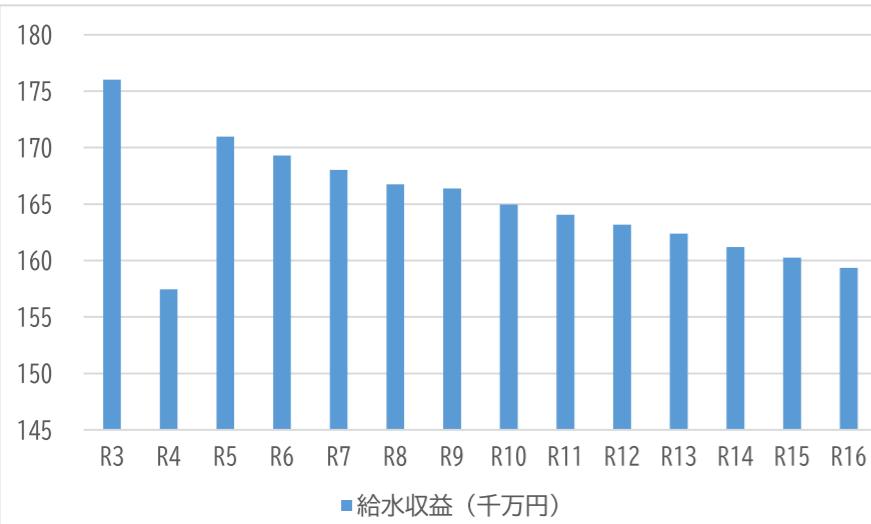
第3章 水道事業の現状と将来推計

【現状の整理】

- ・経営の健全性・効率性は現段階では問題はありませんが、令和6年度及び令和8年度に実施済・実施予定の県営水道の値上げにより、費用が増えることで経営の悪化が予想されます。
- ・施設の老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要です。

【将来の見込み】

- ・給水量の減少と少人数世帯の増加により、給水収益は減少する見込みです。（R4：物価高騰対策として基本料金の減免を実施）



第4章 基本理念と施策目標

【基本理念】

安心・安全な水をいつでも、どこでも、いつまでも

- ・新水道ビジョンの基本理念を実現するため、以下の3つの視点で目標を定め、事業の運営を行っています。

【施策目標】

- 《安全》: 安全な水の供給
 - ・直結給水方式の推進
 - ・受水槽管理者への指導
- 《強靭》: 災害に強くしなやかな水道の構築
 - ・水道施設の耐震化の推進
 - ・老朽管路の更新
 - ・被災時の対応訓練
- 《持続》: 持続可能な水道事業の実現
 - ・安定的な収益の確保
 - ・現在は県下3番目に安価な水道料金で事業運営
 - ・資産の有効活用
 - ・広域的な連携の推進
 - ・安定した事業運営

第5章 投資・財政計画

【経営の基本方針】

- ①水道施設の計画的な改築・更新
- ②純利益の確保
- ③内部留保資金残高（13億円）の確保

【投資計画】

- ①大規模地震の被害を最小限に留め、迅速な応急給水を確保のための耐震化事業
- ②経年化する水道施設の計画的な更新および配水支管の整備による老朽対策事業

【財政計画】

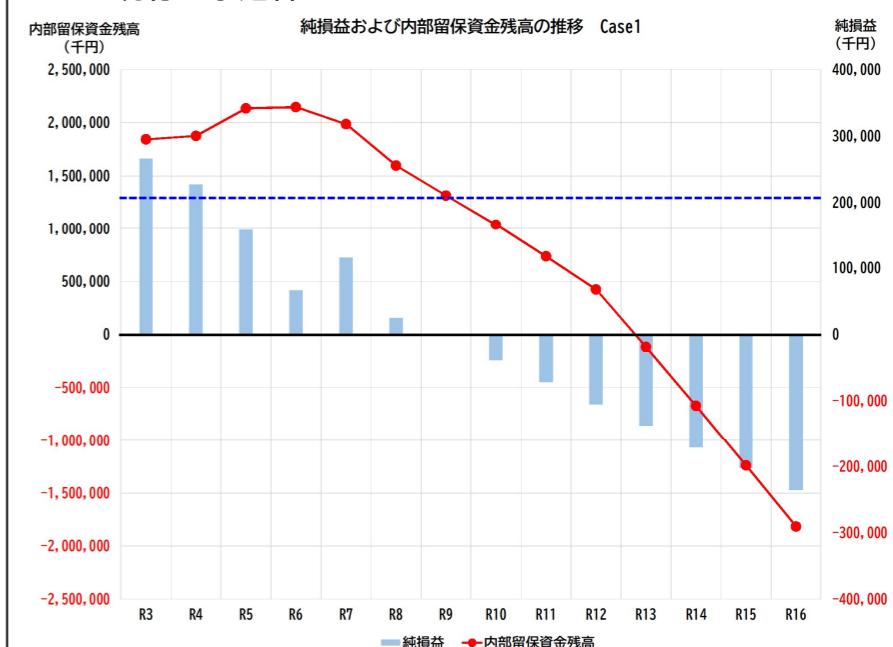
- ・地震対策事業費の財源として、企業債の新規借入を見込みます。
- ・受水費は、令和6年10月と令和8年4月の県営水道の値上げによる増加を反映します。
- ・建設改良費は計画と実績を基に、平準化した額を算出します。
- ・その他項目は、実績から将来を推計します。

【半田市水道事業経営戦略（改定版）の詳細について】
市のホームページ（右図QRコード参照）で
閲覧できます。
【連絡先】半田市上水道課 0569-84-0680



【財政シミュレーション】

Case1: 現行の水道料金のまま



・令和9年度に純利益が確保できなくなり、令和10年度には内部留保資金が13億円を確保できなくなります。

・令和13年度以降は、資金ショート状態になり、事業が継続できなくなります。

Case2: 水道料金を10%改定 令和13年度までは黒字を維持できますが、令和15年度以降は資金ショート状態に陥ります。

Case3: 水道料金を20%改定 計画期間中は黒字を維持できません。内部留保資金は令和15年度に13億円を下回りますが、計画期間中は資金ショート状態には陥りません。

【考察】

現行の料金のまま経営を継続した場合、純利益及び内部留保資金残高の確保の目標を達成することはできず、早急に適正な水道料金の検討を進める必要があります。

第6章 フォローアップ

【事後検証、更新】

毎年度進捗管理を行うとともに、5年ごとに更新する。

